

## 契約結果調書

件名	瀬戸市介護保険システム令和8年度4月制度改正対応業務委託		
契約日	令和8年4月1日		
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（365日間）		
履行場所	瀬戸市役所（瀬戸市追分町64番地の1）及び受注者事務所		
予定価格	事後公表 9,328,000円（見積書比較価格 8,480,000円）		
契約金額	9,328,000円（うち取引に係る消費税等 848,000円）		
受注者	20001379-1 富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（愛知） 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-3		
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。 本市の介護保険システムは、富士通株式会社製のパッケージ「MCWEL介護保険V2」を基に構築されており、システムのプログラムをはじめ、ファイル、画面、帳票レイアウトの定義情報及びカスタマイズ等の仕様については非公開となっている。これにより、今回の令和8年度4月制度改正対応については、システム開発事業者である当該事業者以外の他社によることができないため。		
契約区分	総価契約（単年総価契約）	分類業務区分	その他委託
契約方法	随意契約2号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）		
業種	コンピュータサービス		
担当課	高齢者福祉課		
契約内容	現行の介護保険システム「MCWEL介護保険システムV2」において、令和8年度4月以降の制度改正に伴い必要となるシステム改修を実施する。		
備考			

当初受付番号 8-000173

契約番号 8-080307-0